



# なかぐすく



4月4日  
2014  
No.204

ホームページ <http://www.vill.nakagusuku.okinawa.jp>

## ◆今月の主な内容

- 平成26年度施政方針 ..... P2~11
- むらの話題 ..... P12~13
- ヘルプロ通信・民俗だより ..... P14~15
- こども医療費自動償還のお知らせ ..... P16
- 中城村子育て支援事業 ..... P17
- 村税・国保税のコンビニ収納開始 ..... P19
- カレンダー・案内・お知らせ ..... P20~23
- 栄養士だより・ゴミ収集のお知らせ ..... P24

## 農産物朝市開催のお知らせ

日時：4月27日(日) 9時~12時  
場所：吉の浦会館駐車場

## 歴史と自然を肌で感じて 護佐丸ウォークフェスティバル

2月23日、歴史の道「ハンタ道」を歩く『護佐丸ウォークフェスティバル in ハンタ道』が開催されました。(関連記事：24ページ掲載)





平成 26 年第 2 回中城村議会が開かれ、平成 26 年度の事業、予算案の審議および一般質問などが行われました。議案審議に先立ち今年度の重点施策と主要施策を明らかにし、平成 26 年度の施政方針を述べました。

## 1. はじめに

本定例会は、平成26年度一般会計予算をはじめとする議案をご審議いただきますが、諸議案の説明に先立ちまして、村長としての施政方針を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

2 期目の当選から早 2 年を迎えておりますが、多くの村民の期待を胸に、常に初心を忘れることなく村民のための村政経営を行ってまいりました。

私の村長就任当初の人口が 16,700 人余、平成 26 年 4 月には 19,000 人を迎えようとしており、6 年足らずで 2,300 人余の人口増となっております。本村の近年の人口増加率は、県内及び全国においても上位に位置しております。

その要因として「住みたい村・住みよい村・住み続けたい村」づくりを掲げ、その思いを各施策として展開したまちづくりの成果だと思っております。

今後の中城村の魅力と個性を飛躍させ、更なる村の繁栄・発展へ導

くよう努力してまいりますので、これまで以上に議員並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、国政におきましては、昨年 7 月に行われました参議院議員選挙の結果、自民・公明両党で過半数を確保したことにより、安倍政権の政策実現に向けた動きが本格化してまいりました。

安倍政権の最優先課題である経済政策「アベノミクス」の効果により、長年続いたデフレ経済を脱却しつつ、景気は緩やかに回復していると言われております。しかし、回復の兆しの実感が一部企業や一部地域に限定的であることから、今後の全国的な波及による、地方の景気・経済の活性化が図られ、地方の個人所得の増加と雇用拡大へと繋げる、更なる施策を期待するとともに、国の経済対策をはじめとする、政策・施策と連携して、地方がやるべきことを迅速かつ的確に対応しながら地域の経済再生に努めてまいります。

県内においては、オール沖縄で取り組み、建白書として政府へ手渡した沖縄の総意である「オスプレイ配備撤回と普天間基地の県外移設」が、昨年末から崩れ、県選出自民党国会議員の 5 議員からはじまり、自民党県連も選挙公約を翻し辺野古移設の容認を表明、年の瀬には、県知事までもが、「公有水面埋め立て申請」を承認し県のトップによる実質の辺野古新基地容認で、県民の思いが踏みにじられる結果となりました。

した。

しかし、年明けの名護市長選挙において、辺野古移設反対を掲げる現職の稲嶺市長が当選されましたことは、権力に屈しない沖縄の思い、沖縄の民意を全国に知らしめる機会になったと思います。

オスプレイ配備撤回を求める中城村民大会を開催した我々も、ウチナンチュの尊厳を守るため、今後引き続き、オスプレイ配備撤回と普天間基地の県外移設を訴え続けてまいります。

村内において平成 25 年度は、話題の絶えない活気と魅力あふれるまちづくり事業を展開した一年でした。中城護佐丸まつりにはじまり、プロジェクトチームのマップング、プロサッカーチームのキャンプやコミュニティバスの実験運行など、各事業とも盛大且つ盛況に、目的を達成しながら事業を実施することが出来ました。

平成 26 年度は、継続事業も含め更なる話題をもって、地域の活性化、住民福祉の向上に繋がる魅力ある事業を展開してまいります。

村政運営の指針となる「中城村第四次総合計画」において将来像として掲げた「心豊かな暮らし・住みよい村、とよむ中城」の達成へむけ、村民と協働で取り組み、先人から受け継いだ中城村の魅力と個性をさらに高めたまちづくりを目指してまいります。

まちづくりの目的達成に欠かせないのが、沖縄振興特別推進交付金でございます。平成 26 年度は、基本

配分額 4 億円、特別配分枠 6 億円を活用した、事業費総額約 10 億円規模の事業を計画し、本村の振興・発展のために取り組んでまいります。

主な事業として、(仮称)護佐丸歴史資料図書館の建設工事がスタートします。

平成 27 年度に工事が完了し、平成 28 年供用開始の予定となっております。

また、プロスポーツのキャンプ誘致などに必要とされているクラブハウス施設整備事業も計画しております。引き続き村民の期待に応えられるよう、適正実施に向け取り組んでまいります。

村内外からの住宅ニーズに対応した受け皿づくりとして、南上原土地区画整理事業を推進してまいりましたが、その進展に伴い商業施設や病院、幼保一体のこども園など魅力ある新しい街づくりが進み、若者世代や子育て世帯をはじめとする人口が増加し、同時に中城南小学校区域の児童・生徒の数も増加しました。

平成 26 年度は、中城南小学校区域の児童数増加に対応する、増築工事の実施設計に着手し、平成 27 年度の完成を目指します。

今後も、子育て世代への様々な支援を継続するとともに、将来の中城村の振興・発展を担う子供達のための支援を続けて行きます。

また、更なる住民サービスの充実や利便性の向上により、「住みたい村、住みよい村、住み続けたい村」に向かって取り組んでまいります。



(仮称) 護佐丸歴史資料図書館

## 2. 本年度の重点施策

### ○護佐丸が村を守るグランド整備事業

津波や地震などの自然災害に強いまちづくりを推進していくため、防災基盤整備の一環として、防災情報を迅速かつ確実に村民等に伝達する手段の整備、災害時の食料や物資の備蓄、効率的・実働的な災害対策本部の整備、災害関係表示板の設置などを実施します。

### ○中城文化まつり実行委員会補助事業

「保存、継承、発展」をテーマに掲げ、中城村文化協会を中心に組踊「護佐丸」・民俗芸能・古典舞踊・古典音楽などの舞台発表と書道・絵画・生花などの展示とに分けた、伝統文化・芸能の振興のため「中城文化まつり」を開催します。

### ○第3子以降給食費助成事業・第3子以降保育料無料化事業

少子化対策並びに保護者の経済的負担軽減のため、小学校及び中学校に在学する児童生徒のうち、3人目以降の給食費について50%相当額を助成します。また未就学の子が3人以上いる場合の第3子以降の幼児の保育料の無料化を継続して実施します。

### ○農業指導員配置事業・青年就農給付金交付事業

農家への巡回指導や研修会の開催などにより、直接農業従事者に接して、農業経営の改善と技術及び知識の普及と指導を行い、本村

農業の課題解決と発展を図ります。また、後継者育成のため青年層の新規就農者の農業経営開始にあたり給付金を支給し農業振興に努めます。

### ○村道若南線詳細設計委託事業

2級村道である若南線は、道路側溝の未整備による排水処理に問題があり又、幅員も1・5mと狭いため車両のすれ違いが困難な状況であるため、側溝整備と道路幅員の拡幅によって道路の安全性及び利便性を高めていきます。

### ○電源立地地域対策交付金の活用

久場・泊地区の市街化編入予定区域の有効な土地利用を図るうえで、重要な村道となる(仮称)村道久場前浜原線の整備事業を実施します。

### ○南上原土地区画整理事業

住宅地区・商業地区・公園などのインフラ整備を行い、利便性と快適な住みよい生活環境の構築を図り、学園都市としての街づくりを推進します。保留地処分業務についても民間企業との連携を強化し、保留地販売促進に努めます。

### ○沖縄振興特別推進交付金の活用

※(仮称)護佐丸歴史資料図書館整備事業  
※ごさまるエネルギー活用事業  
※中城の歴史と文化を学ぶプロジェクト  
※クラブハウス施設整備事業等

## 3. 部門別主要施策

### (1) 教育・文化の振興

#### 幼児教育と学校教育の充実

幼児教育や学校教育においては、家庭・学校・地域の連携を密に、個性豊かな幼児・児童・生徒の育成に努め、人材育成基金等を活用し、児童生徒の活動を支援いたします。

これからの社会に必要な不可欠な国際化と情報化に対応する、国際理解教育推進のための外国語指導助手と教育の情報化推進体制構築のためのICT支援補助員を引き続き配置します。

学力向上推進の一環として、小・中学校における「地域学力向上支援事業」及び、中学校における「学習支援事業」を継続し、児童生徒の「確かな学力」の向上を目指します。

また、国立大学法人琉球大学と教育委員会の連携・協力に関する協定に基づき、幼児・児童・生徒の学習支援や教員の資質向上を図ってまいります。

不登校やいじめ対策、特別支援教育の充実のために、幼・小・中学校への特別支援員や看護師、教育相談員を配置し、個に応じたきめ細かな支援を行います。

幼児・児童・生徒の命を守るために、学校の危機管理体制の強化と防犯・防災対応の緊急連絡システムを活用した避難訓練や避難経路の確保維持を図ります。

中城南小学校については、開校したばかりではありますが、急激な児

童増加に対応するため、平成26年度は増築工事の実施設計に着手し、平成27年度の完成を目指します。

上地区の通学に際した交通不便の解消、通学路における子どもの安全を確保するため通学バスを引き続き運行いたします。

地域特性を活かした教育課程特例校の推進として、現在文部科学省に申請している教育特例校において「中城ごさまる科」を創設し、「護佐丸・中城城跡をとおして歴史・文化を学ぶプロジェクト」で作成した教材を用いて、村内小学校で地域の歴史・文化を教える授業を行い、地域を愛し大切にすることを育てていきます。

また、中学校においては、教材や資料を作成するための企画・編集を行い、平成27年度教育課程の中で学べるように推進してまいります。

児童生徒の心身の健全な発達のため重要である学校給食については、新鮮で安心安全な食材の使用を積極的に取り組んでまいります。また、村内の生産者や関係機関と連携した地産地消を推進していくため、給食に地域の特産物を生かした献立を増やし、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付けさせるとともに、豊かな心を育成し、好ましい人間関係を育てるため各学校と連携し、食育を推進いたします。





サッカーキャンプ（ガンバ大阪）

## 教育に係る各種支援の充実

保護者の負担軽減を図るため、児童生徒の各種就学援助事業も継続して実施いたします。

また、私立幼稚園補助を継続実施し、村営両幼稚園においても「預かり保育」を継続実施し、出生率の向上や保護者が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに努めます。

平成26年度より、村立小中学校及び国立小中学校へ通学する児童生徒が3名以上いる世帯に対し、給食費の5割を助成する給食費助成事業を実施します。

## 生涯学習・人材育成の推進

社会教育事業の一環として、村婦人会や村青年会、村PTA連合会等の各種団体並びに子ども会育成連絡協議会の諸活動を支援していくとともに、「福岡県福岡市子ども会交流事業」についても、継続して支援いたします。今年、生涯学習教室として開催した、自衛衛体操教室の評価も良く、参加者から喜ばれました。平成26年度も引き続き、各種教室を計画し開催してまいります。

近年の少子化や核家族化、就労形態の多様化、家庭や地域の子育て機能の低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、平成26年度におきまして「放課後子ども教室推進事業」、「学校支援地域本部事業」、「中城ジュニアオーケストラ育成支援事業」を実施してまいります。

中・高校生を対象とした「海外短期留学派遣事業」は、昨年度増員し

た派遣人数の9名を維持し事業の継続を図ります。また小・中学生ESSキャンプ、千葉県旭市児童交流事業につきましても引き続き実施し人材育成に努めます。

## （仮称）護佐丸歴史資料図書館整備事業の推進

歴史資料館、図書館、防災施設の3つの機能を有する複合施設（仮称）護佐丸歴史資料図書館については、平成26年度より建設工事に着手し、平成28年開館を予定しております。

歴史資料館は、常設展示・企画展示コーナーを設け、護佐丸の活躍した時代を中心に小・中学生にも分かり易い琉球史の展示を行い、図書館はアダルトスペース・キッズスペース・学習スペースを設け、ニーズに合った施設を計画しております。また、災害の際の避難場所としての目的も有し、防災物資などの備蓄も行ってまいります。

## スポーツ・レクリエーション活動

体育振興については、村体育協会、吉の浦総合スポーツクラブ、少年野球連盟への助成を継続するとともに、スポーツ推進委員、中学校部活指導員に対し引き続き支援してまいります。

平成25年度の一括交付金を活用した観光客誘客・キャンプ誘致事業において、ガンバ大阪と横浜F.CのJ1、J2のプロサッカーキャンプの誘致に成功し、キャンプ開催も大盛況で大成功に終わることが出来ました。何よりも本村の子供たちが身近

でプロの技を観戦しながら交流を持てた事が最大の成果であると思えます。引き続きスポーツキャンプの継続誘致を行ってまいります。

また、スポーツキャンプ施設の充実に努めるためにクラブハウスの建設を行います。シーズンオフには村民に開放し多様な利用方法を検討してまいります。

ごさまる陸上競技場の適正な芝管理を行なってきたことで県内屈指のサッカー仕様のキャンプ地として好評を得ております。今後も芝管理の強化に努めてまいります。

村民体育館のトレーニングルームは、スポーツキャンプへの利用、村民の体力・元気づくりへの利用など、利用形態にあつた運営に努めながら、更なる機能強化と利便性向上のため、村民体育館のトイレとシャワールームの改築を行います。

吉の浦公園は村内外の保育所・幼稚園の遠足や各種団体のスポーツ・レクリエーション施設として憩いの場となっておりますが、施設は20年以上経過し老朽化が見られる施設があります。今後とも計画的に修繕や再整備を行い適正管理に努めてまいります。

## 中城城跡保存整備・文化(財)の振興

世界遺産「中城城跡」は現在、国・県の補助を受け、保存整備を行っているところでありますが、平成26年度も引き続き、保存整備、発掘調査等を行ってまいります。

歴史の道（ハンタ道）につきまして平成26年度は、整備を実施した区

間のうち、「新垣区間」と「ペリーの旗立岩」、「県営公園内」の3か所を「歴史の道」として国の指定を受ける準備を行ってまいります。

また、文化振興の面では、「第9回中城文化まつり」を開催するとともに、中城村文化協会やグスクの会などの協力により開催している「わかていだを見る集い」も継続して実施いたします。

村文化財の指定については、引き続き「安里のムラガール」など、村指定に向け取り組んでまいります。



中城文化まつり

## （2）保健・福祉の充実 母子保健の充実

妊婦健診及び乳幼児健診の重要性を啓発し、妊婦と子の健康管理と保健指導、保健相談や栄養指導等に努め、妊娠期における疾病の予防、早期発見及び出産後の母と子の健康管理の充実を図ります。また、助産師による新生児家庭訪問や母子保健推進員によるこにちは赤ちゃん訪問事業の実施、小さく生まれた子と母





ヘルスアップ教室

の健康管理及び経済的負担を軽減するため、訪問指導及び養育医療費の給付により、母と子の支援に努めてまいります。

### 成人保健の充実

生活習慣病予防対策として重要である特定健診及び人間ドックの受診環境を整えるため、40歳以上における特定健診及び若年層の20歳～39歳の住民健診における自己負担（1,000円）の無料化などにより受診率向上に努めます。

また、住民健診における骨粗しょう症検査及び各種がん検診（肺がん、胃がん、大腸がん）、婦人検診における子宮頸がん及び乳がん検診を実施するとともに、個別通知による受診勧奨を図り、病気の早期発見と早期治療に努めます。

保健事業については、ヘルスアップ事業などの健康教室を開催し、健康に関する知識、食生活の改善、運動指導による意識の改善を図ります。また、健康生活推進員を活用した食生活改善の推進を図るため、いっぺーまーさん栄養教室やふれあい事業における調理実習を実施し、自主的に食による健康管理ができるよう各種事業に取り組んでまいります。

### 高齢者福祉・介護保険の充実

「地区ふれあい事業」も12地区まで増えており、高齢者への健康教育・健康相談の支援を継続し、高齢者が住み慣れた地域の中で、安心して暮らしていけるよう、福祉関係機関と

連携を図りながら高齢者福祉の充実に努めてまいります。

高齢化社会の進行に伴い、介護保険事業、介護予防事業のニーズが高まっております。村直営の地域包括支援センターを中核とした体制を整え、村民に対し介護予防知識の普及を行い、一次予防事業となる「とよむちよ筋教室」を各公民館で実施し、地域における介護予防の推進に努めてまいります。

二次予防事業として、村内介護保険事業所などの関係機関との連携を強化し、未利用の要介護認定者へ訪問指導を行い、サービスの利用を周知し、本人や家族の負担軽減を図ります。

また、地域における高齢者支援として、老人クラブ活動補助金や地域敬老会事業補助金、敬老祝い金の支給を継続して実施いたします。

### こころの健康づくりの推進

生活環境がめまぐるしく変化する時代となり、心の病で苦しむ方々が多くなっております。特に、病気や生活面、対人関係、負債などの原因によって、うつ症状などを発症し、自殺に至るケースが全国的に増加しています。

自殺予防対策事業として、講演会や予防対策パンフレットの配布、いのちの電話の周知などを行い、心のケアを推進してまいります。

### 障がい児（者）福祉の充実

障がい児（者）数は、年々増加傾向にあり、障害の内容も様々で、二

度も多様化しています。障害者総合支援法及び児童福祉法における障害福祉サービスによる支援をはじめ、サービス利用計画作成の基盤整備を強化し、障害福祉制度に関する知識の普及を図りつつ、相談支援体制の充実に努めます。

発達の子になる子の支援については、引き続き心理相談員を配置し、未就学児からの早期の支援を実施します。

### 国民健康保険・後期高齢者医療の充実

国民健康保険制度は、社会保障及び国民保険の向上に欠かせない制度であり、相互扶助の精神にのっとり、事業運営に取り組んでまいります。

事業運営については、厳しい状況となっておりますが、保険税のコンビニエンスストアにおける収納サービスを実施し、納付の利便性の向上と保険税の徴収強化に取り組みます。さらに、医療費の適正化及び保健事業による医療費の削減など、国民健康保険事業の安定的な運営に努めます。

後期高齢者医療制度においては、沖縄県後期高齢者広域連合と連携し、適切な医療の給付などを行うため、住民への制度の周知及び情報を提供するとともに、疾病の予防及び早期発見、早期対策による健康保持、増進を図るため、人間ドックの受診及び肺炎球菌ワクチン接種などの受診勧奨を図り、疾病の予防に努めてまいります。

### 国民年金の充実

年金受給者数は年々増加し、村民生活の安定と村民福祉の向上に大きく貢献しております。村民皆年金の確立に向けては、保険料の未納者解消や納付相談に努めてまいります。また、年金保険料の減免申請などの相談業務や広報活動の充実も図ってまいります。

### 子育て支援の充実

安心して医療が受けられるよう、こども医療費助成事業を継続するとともに、医療費助成の受給方法を自動償還払いができるようにし、保護者の経済的負担及び手続きの負担軽減を図ります。

感染による発病や重症化の予防、また感染症のまん延を未然に防ぐために、法律に基づいた各種定期予防接種を実施いたします。

地域で安心して子育てができる環境づくりとして、村立保育所に加え平成25年度より3つの法人認可保育園をスタートさせ、待機児童対策にも取り組んでおります。法人認可保育園においても、特別支援を要する保育の実施や延長保育にも取り組んでいただいております。その運営補助も継続して実施いたします。

地域子育て支援センターでは、多くの子育て中の親子を支援するとともに、毎月1回のわくわくクラブを開催し、発達面で気になる子への支援も継続します。

児童生徒の健全な遊びの場を提供するなかよし児童館は、児童生徒の利用も増加しており、さらに内容の





充実を図ります。

また、平成26年度も待機児童世帯助成事業を継続し、第3子以降保育料無料化事業、認可外保育施設への安全対策事業、放課後児童健全育成事業、すこやか保育事業、病後児保育事業に加え、ファミリーサポートセンター事業も継続し、一時的な預かりや保育所などへの送迎ができる育児支援も行っています。

村内の4学童クラブで組織する学童保育連絡協議会に補助を行い、学童における保育の充実を支援いたします。

社会問題化している児童虐待の防止につきましては、要保護児童対策協議会を設置し、家庭環境に恵まれない児童のために、生活相談・指導や支援策を関連機関と連携し進めております。児童相談員の配置で、通報への対処、訪問、関係機関との対策会議を行い、要保護児童やその家族の支援を進め早期対策を図ります。

### 地域支え合い活動の推進

村民の地域福祉に対する意識の高揚や取り組みは、集落コミュニティにおける安心して暮らせる地域づくりに繋がります。

多様な福祉ニーズや地域防災、要援護者支援などは、民生委員や社会福祉協議会、福祉団体に加え、地域が自主的に取り組む自治会活動とも連携を密にして取り組んでまいります。

地域福祉等推進特別支援事業で、ふれあい総合相談事業や地域支え合

い事業を展開し、低所得者支援やボランティア活動を推進いたします。

### 保険・福祉に係わる各種支援の充実

ひとり親家庭は、児童の養育や健康面の不安など、生活の中に多くの問題を抱えており、経済的支援や相談支援を必要としています。母子及び父子家庭等医療費助成事業や児童扶養手当制度の活用促進、母子家庭の母の就業支援、母子寡婦福祉貸付金などの生活相談を図るとともに、ひとり親家庭学童クラブ費助成事業も継続し、保護者を支援いたします。

近年の経済構造の激変は、村民に大きな生活不安の発生と生活困窮世帯の増加を招いております。失業などの経済面や身体的健康面からの生活困窮が認められ、生活保護制度の活用を余儀なくされる世帯があります。最低限の生活を営むためにも、制度の周知と申請などの相談を進めてまいります。

消費税増税に伴う1年限りの措置として、村民税が非課税且つ課税者に扶養されていない方々に対して、臨時福祉給付金支給事業を実施します。また、16歳未満の児童がいる子育て世帯に対しては、臨時特例給付金給付事業も実施します。

### (3) 産業の振興

**農業の振興**  
農業の振興を図るため、農業用近代化施設の導入による農作業の省力化と農業構造の改善、農村環境の整備、生産組織育成補助金などの支援、生産農家及び生産組織の育成、農業

の担い手の確保と育成、新規就農者への青年就農給付金による支援に努めます。

また、農業経営の改善と技術及び知識の普及と指導を行うため、農業指導員を配置し、生産者及び関係機関との連携強化を図ります。

更に、基幹作物であるさとうきびの振興策として、病害虫の防除・優良種苗の安定確保普及等に努めます。

台風などの災害時による農産物被害を受けた生産者への支援に取り組んでまいります。

渇水対策として、農業用水確保のための水利施設（井戸、ボーリング施設）の設置者に対し補助金を交付し支援いたします。

また、農業用廃プラスチックの処理費用の補助を行い、プラスチックの不法投棄の防止やリサイクルの促進と環境保全に取り組めます。

耕作放棄地対策として、土地所有者などに働きかけ、農地の貸し手の確保を行い、担い手への農地利用集積を積極的に取り組みます。

地域農業の振興に向けて、新たな農産物や特産物を官民共同等で研究開発が図れるような取り組みも検討してまいります。

農業用排水路については、堆積土砂の排除など維持管理を行ってまいります。

また、久場地区土砂崩壊防止事業については、平成26年度も継続して工事を行い、平成26年度中の事業完了の予定をしております。

### 水産業の振興

水産業の振興を図るため、漁業組合育成補助金とともに、漁業経営改善に取り組む漁業者への支援として漁具購入費の補助を実施します。

また、つくり育てる漁業を推進するため、漁業組合と連携した沿岸漁場への放流事業を推進し、水産資源の確保に努めます。平成25年度で完了した中城浜漁港の再整備事業は、今後、機能診断及びその結果にもとづいた、保全工事の事業採択に向けて取り組んでまいります。

### 畜産業の振興

家畜の伝染性疫病の予防及びまん延を防ぐため、家畜飼養箇所の把握、ワクチン注射、検査などの予防を行い、畜産の振興を図ります。

### 商工業の振興

商工業の円滑な運営確保に向けた支援と商工業者の経営改善、財政基盤の強化及び地域活性化と連動した組織活動の展開を図るため、平成26年度も村商工会に対して補助を行います。

また、中小企業勤労者の福利厚生への向上を図るとともに、生活の安定と勤労意欲の向上に向けた取り組みと中小企業の振興に努めて、中小企業で働く勤労者及び事業主を継続して支援をいたします。

### 観光の振興

平成25年の沖縄県への入域観光客数が前年実績9.9%の増加（沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課、





5月に供用開始予定の糸蒲公園(南上原)



中城城跡のライトアップ

平成26年1月発表」と同様に中城城跡の入客数も対前年比33.7%の増と大きく伸び、述べ117,247人を記録しました。

世界遺産中城城跡は、本村のシンボルゾーンとして位置づけ、観光拠点として、保存整備事業や様々なイベントなどが行われてきました。

今後、まつりをはじめとする各種イベントなどを開催し、城跡を中心とした観光振興を目指し観光客の誘客に努めます。更に、風光明媚な立地条件を活用した夜間イベントも検討してまいります。城跡観光では、ICTを活用した外国人にも対応できる文化財の案内と解説を聞くことができるコンテンツの制作を致しました。平成26年度もスマートフォンなどを活用したサービスの提供と内容の充実を図っていきます。

また、ごさまる陸上競技場を活用したプロスポーツなどのキャンプ誘致活動にも取り組み、更なる観光誘客を目指します。

地域交流型観光のためにNPO法人など民泊事業を継続して支援してまいります。

## 特産品の開発・販売

特産品開発に取り組む個人や組織に対して継続的なサポートを行っていきます。また、マスコットキャラクター「護佐丸」を活用し、特産品の普及販売活動に努めます。

平成26年度は、ごさまるエネルギープロジェクトの成果のひとつである冷凍粉砕した食材をもとに新たな商品開発に取り組んでまいります。

## 企業誘致の促進

沖縄電力吉の浦火力発電所の営業運転に伴い、発電所の維持管理など、電力関連会社の立地が期待されることから、引き続き地元企業の利活用と地域雇用の創出を要請してまいります。

また、税制上の優遇措置が受けられる「産業イノベーション制度」の地域指定や「沖縄県中南圏域産業活性化基本計画」に基づき、観光リゾート・物流関連・情報関連・地域資源等活用関連産業の誘致に努めます。

## 雇用対策

現下の雇用失業情勢に鑑み、企業の雇用採用控えで失業を余儀なくされた中高年・若年層の失業者に対して、就業機会の創出を図るため、関係機関と連携した就業情報の提供を行います。

また、定年退職後等の高年齢者に対して、地域に密着した仕事を提供し、高年齢者の「生きがい」「働く喜び」「健康の維持」「社会参加」の促進を図るため、「中城村シルバー人材センター」の運営を支援いたします。

ます。

## 吉の浦火力発電所との連携

沖縄電力と連携のもと地域住民の安全対策を最優先に考え、地元住民の安全・安心な生活環境が図られるよう、村・地元・沖縄電力において円滑な連絡体制の強化を図ってまいります。

## LNG冷熱エネルギー利活用の検討

沖縄電力吉の浦火力発電所の稼働に伴い、発電所から発生する冷熱エネルギーの活用促進を図るため、琉球大学と中城村が締結した包括連携協定にもとづき「ごさまるエネルギープロジェクト」を設置しました。このプロジェクトは、液化された天然ガスをガスに気化する際に発生する廃熱を利活用した、地域振興と地域エネルギーシステムの確立を目指してきました。

これまで、工業ガス製造、凍結粉砕、超低温冷凍倉庫、ドライアイス製造などの可能性調査を検討し、中城村の農産物の凍結粉砕による実証実験を行ってきました。平成26年度は、凍結粉砕による実証実験に基づき、事業者と連携し商品開発に向けて取り組んでまいります。

## (4) 都市基盤・生活環境の整備 南上原土地区画整理事業の推進

平成26年度は、琉球大学側の既成市街地の築造工事、物件の移転補償など、約3億9千万円の事業を予定しています。

地区内の土地利用については、住宅建築も増加しており、平成25年は、91件の申請がありました。平成25年4月に中城南小学校開校、平成26年5月に糸蒲公園が供用開始されます。また、平成26年10月には上村病院が開院予定であることから更なる人口増加が見込まれます。今後も良好な居住環境の整備を図ってまいります。

保留地処分状況につきましては、平成26年2月現在、全体の70%、45億3千万円を処分しています。平成26年度においても、沖縄県宅地建物取引業協会・ハウスメーカーと連携し民間のノウハウの活用、またインターネットによる保留地情報の発信を行い保留地販売促進に努めてまいります。

## 住宅政策

本村は地形的に台地地域と平坦地域に分断されており、台地地域におきましては南上原土地区画整理事業により、人口が増加しております。

一方で、平坦地域におきましては地域のすべてが市街化調整区域となっていることから、人口も横ばいの状況が続いております。

今後、平坦地域における人口増加を推進していく必要があることから都市計画法第34条第11号並びに第12号の緩和区域について、積極的に内外に発信してまいります。

併せて、農住政策の一環として県と優良田園住宅制度やその他の住宅政策の可能性も検討していきたいと考えております。



コミュニティバス実験運行

## 公園の整備

吉の浦公園をはじめ村内の都市公園施設を、公園長寿命化計画に基づき維持・管理に努めてまいります。

また、南上原系浦公園が平成26年度から供用開始をいたします。更に、南上原土地区画整理地区内街区公園につきましても、計画の7ヶ所中、5ヶ所は整備済みで、残り2ヶ所についても計画的に整備してまいります。

## 道路、河川、排水路の整備

道路や集落環境の整備は、年次的に進めておりますが、平成26年度につきましても、引き続き登又地内における村道中城跡線改良事業の用地買収、物件補償を実施します。平成26年2月末現在での用地買収につきましては、約85%、工事に关しましては約42%の進捗となっております。平成28年度事業完了を目指しております。

久場・泊地域の道路整備として、(仮称)久場前浜原線の整備に着手し、久場・泊地域の市街化区域の編入も積極的に進めてまいります。

更に、新規採択事業として、村道若南線道路改良整備に取り組んでまいります。

村道、農道、河川、排水路の維持管理など、安全で快適な環境づくりに努めるため、集落内の道路・排水路など、地域が協同で整備できる部分は、資材を提供する地域支援事業を行ってまいります。

農道の整備につきましては、平成25年度に採択した農業基盤整備促進

事業にもとづき、当間土地改良地区の農道舗装を平成26年度も継続して順次整備を進めてまいります。

## 上水道の整備

上水道の整備につきましては、南上原土地区画整理地区及び中城跡線において道路整備の進捗に合わせ、新設の配水管布設工事を実施し、屋宜地区においては、老朽化した配水管の布設替え工事を実施いたします。

上水道の整備により、安心、安全で安定した水道の供給を目指しながら、有収率の向上にも努めてまいります。

## 下水道の整備

昨年に引き続き、南上原土地区画整理地区内の下水道管布設工事及び詳細設計を行います。

現在の下水道の接続可能区域は、字伊集々字添石及び南上原土地区画整理地区の一部区域142haが供用開始を行っており、使用可能世帯数2,289世帯に対して使用世帯が680世帯で、接続率は29.7%と県内でも、依然低い接続率となっております。

接続可能区域においては、下水道接続が住民の義務となっております。

今後下水道法及び中城村下水道条例に基づき、接続可能区域の住民の方々へ下水道への接続が義務であることを周知徹底し、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上の観点から、下水道の必要性について周知

を図るとともに、「中城村公共下水道接続促進補助金制度」の周知も併せて行い、接続率の向上に努めてまいります。



下水道接続パレード

## 緑化の推進

森林は、村土の保全や地下水の保水機能、大気の浄化作用を有し、人間生活と密接な関係にあることから、今後も保全に努めます。また、沖縄の県花であるデイゴの保全のため病害虫対策を行い、更に自治会や地域への緑化事業も推進してまいります。

## 公共交通の充実

平成25年度国土交通省補助事業を活用して、本村における公共交通の状況調査や利用実態、住民や交通弱者などのニーズを把握し、公共交通の課題を整理した上で、新たな公共交通手段の導入への足掛かりとしてコミュニティバスの実験運行を行いました。

平成26年度は、昨年の実験運行の結果と住民ニーズなどを反映した、数カ月の実証運行を行うために「過疎集落等自立再生対策事業」や「地域公共交通調査等事業」などの補助事業の採択に向けて取り組んでまい

ります。

## 交通安全対策の推進

交通安全の推進につきましては、平成25年9月、村内において2件の二輪車交通事故死亡事故が発生したため、二輪車交通事故抑止総決起大会を行いました。

年々村の人口が増加していることから、これまで以上に関係機関・団体と連携・協力を得ながら、春・夏・秋・年末年始の年4回の交通安全運動を展開し、飲酒運転の危険性・反社会性を周知するための広報誌・ポスター・防災無線などを活用した飲酒運転根絶を目指します。また、道路維持管理パトロールを継続実施し、道路維持管理の徹底と図り、反射鏡、街灯、ガードレールなど、交通安全施設を設置し、危険箇所の改善に取り組んでまいります。

## 中城らしい風景づくり

平成22年度より中城の顔づくりとして、特色ある街並を形成するため景観計画の策定を進めてまいりました。平成26年度は、村民、事業者、行政等それぞれの主体が景観づくりを進めるうえで共有できる目標や方向性を示すため、条例制定に向けて取り組んでまいります。

## ごみ対策と環境衛生の向上

近年の人口増と産業活動の進展に伴い、ごみの排出量は増加傾向にあります。

ごみの減量化及び分別収集を推進することにより、ごみ処理の効率化





3.11 避難訓練

や再資源化に努め、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

また、中城村は豊かな自然を有する反面、山野や民家の少ない地域へ、ごみの不法投棄が後を絶たないため、特に不法投棄の多発する場所への監視カメラ等の設置を進めるとともに、職員によるパトロールも継続的に強化してまいります。

生活排水に関しては、快適な住環境の整備、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上を図るため、公共下水道の整備や住宅用合併処理浄化槽設置者への補助事業を進めてまいります。

### リサイクルの推進

人口の増加や生活環境の多様化、事業活動の進展等に伴い、ごみは増加傾向にあります。ごみを減らす(リデュース)・繰り返し使う(リユース)・再資源化する(リサイクル)の3R及び適正な処理を基本理念とし、循環型社会の形成に向けた取組みを推進してまいります。

### 墓地対策

墓地の設置には許可が必要で、原則として許可は、市町村・宗教法人・公益法人のみとなっておりますが、沖縄県は風習上の理由から個人による墓地の設置も例外的に認められております。平成23年度から沖縄県知事から村長へ、許可に関する権限が移譲されました。しかし、墓地の無許可経営や本来禁止されている墓地の分譲販売と見受けられるケース、無秩序な散在化による土地利用

及び景観の悪化が課題となっております。今後も中城村墓地等の経営の許可等に関する条例及び村墓地基本計画に基づき、墓地立地の適正な誘導及び指導に努めてまいります。

### し尿処理の東部清掃施設組合への移行

これまでし尿処理を行っておりまして、し尿処理施設については、施設の老朽化が著しく、新たな処理施設の建設が課題となっております。平成24年5月に東部清掃施設組合による広域し尿処理施設新設計画へ加入し、平成26年11月の運転開始に伴い、同組合へし尿処理を移行する予定であります。これにより、処理の更なる適正化・効率化が推進されることになると考えております。

### 墓地対策

キャンプ・ハンセンに墜落した米空軍HH60救難用ヘリコプター墜落事故による軍人死亡という大惨事後も、事故説明もないまま淡々と欠陥機オスプレイの普天間飛行場への完全配備がなされました。

基地の犠牲や負担を押しつけている構造的差別が変わることなく今なお続いております。沖縄軽視の構造的差別に対し、日米両政府に、ウチナンチュの尊厳を強く守るためにもオスプレイの即時撤去、普天間基地の「県外移設」、日米地位協定の全面改定を訴えてまいります。

本村は基地のない村でありながら、普天間飛行場離発着の米軍機が日常的に本村上空を低空飛行し、恐

怖と騒音被害をまき散らし通過している現状があります。本村は地上における米軍基地は所在しないものの、米軍機の通過ポイントであるキ口、タンゴ・ポイントがあるために、米軍基地の所在する市町村となら変わらない同様の基地関連被害を受けている状況から、「防衛施設周辺の生活環境の整備に関する法律」第9条で定める「特定防衛施設関連市町村」の指定に向け取り組んでまいります。

### 広域火葬場・斎場建設の推進

中城村、宜野湾市、西原町、北谷町、北中城村の5構成市町村で検討してきました「(仮称)中部南地区火葬場・斎場建設」については、昨年末の5市町村長会議において、本村内の1か所を候補地として絞り込みました。

平成26年度は、候補地であります地元の合意形成への取組と施設規模及び事業費の精査、財源の確保など詳細に検討を重ね、その上で候補地の最終決定と構成市町村決定のスケジュールとなっております。今後とも広域火葬場・斎場の建設計画に精力的に取り組む、早期実現へ向け進めてまいります。

### (5) 防災危機管理体制の推進

#### 防災対策の推進

村民への防災意識向上のための取り組み、各地域における自主防災組織の設立支援、海抜表示板の増設や備蓄食糧の整備に努めます。更には職員の防災対策研修や自主防災会、自治会と連携して防災訓練の実施を検討してまいります。

また、防災基盤整備の一環として、防災情報を迅速かつ確実に村民に伝達する情報伝達手段の多様化に向けた整備を推進してまいります。

#### 防犯対策の強化

村内各種団体・事業所、地域住民との協働による「ちゅうさん運動」を推進するとともに、宜野湾警察署と連携したパトロールの強化や啓発活動による地域安全意識の高揚を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

#### 消防救急業務の確立

消防、救急、救助活動は火災の警戒・鎮圧などの警防活動をはじめ、火災予防広報・予防査察、防火管理者の指導・育成及び救急業務の高度化、消防施設など消防力の充実強化を推進するとともに、実践的で実効性のある教育訓練をおし住民福祉の向上に取り組んできたところであります。

また、高度情報化時代に伴い、「電波法関係審査基準」の改正が行われ、平成28年5月31日までにアナログ無線からデジタル無線に移行することが義務づけられています。現在、県



リニューアルした村ホームページ

内関係機関が加入する「沖縄県消防通信指令施設運営協議会」で消防救急デジタル無線整備事業と（仮称）沖縄県消防共同指令センター整備事業を共同整備していくことで協定書の締結がなされたことに伴い、平成28年4月の運用開始にむけて取り組んでまいります。

### その他の防災危機管理

不測の事態から村民の生命を守るため、村職員が一体となった危機管理体制を構築することを目的に、救急蘇生法（人工呼吸、AED使用）の講習会をハートライフ病院の協力で全職員が受講しました。

平成26年度は、振り込め詐欺へ対応するための「迷惑電話チェックモニター」の募集と行政機関及び避難所などが相互の連絡がとれるように防災用電話の設置を行います。

### (6) 平和行政・交流事業の推進

平和憲法の精神を堅持するとともに、1985年に宣言された「中城村非核宣言」のもと、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願ってまいります。

戦争の風化が懸念される中、本村の戦没者の冥福と世界の恒久平和を祈るため開催される「中城村全戦没者慰霊祭」を今年も執り行います。

平和教育におきましては、戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶ目的で、被爆地長崎県で開催される平和祈念式典と青少年ピースフォーラムに平和学習交流団として中学生を派遣いたします。

たします。

### 国際交流・地域間交流の推進

平成8年度から実施しております海外移住者子弟研修生受入事業につきましては、平成25年度までに52名の研修生を受け入れてまいりました。

南米各国の村人会と中城村との友好交流の架け橋となる人材を育成し、南米各国の更なる発展のため、平成26年度も引き続き受入事業を継続いたします。

千葉県旭市とは平成24年より姉妹都市提携を結んでおり、これからも両市村の友好と親善に繋げるため多岐に亘る交流を図ってまいります。

### 男女共同参画社会の実現・人権啓発活動

男女共同参画社会の推進に向け、役場内及び関係機関における意識の高揚を図ります。

女性に対する暴力（DV）の相談など、男女がその性差を互いに尊重し合い、協力して生活できるよう取り組みます。

平成25年度から、人権相談所の名称を「困りごと相談所」として年4回から年6回に増やすとともに、住民が活用しやすい雰囲気づくりに努めておりますが、今後も「みんなで築こう 人権の世紀 考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心」を目標に人権擁護委員と連携を図りながら人権尊重の高揚を図って参ります。

### (7) 行政運営の確立

#### 行政組織の強化

行政組織の強化につきましては、社会環境の変化に伴う行政課題を的確に把握し、村民ニーズに柔軟に対応できる行政組織を構築するため、職員の資質向上と能力開発の強化に取り組みでまいります。

主な取り組みとして、組織内の横断的連携・協力体制の強化やコスト意識向上など、行政運営から行政経営への意識改革を推進するため、専門的知識と実践能力を高める研修等への派遣や、自学を促進するため取り組みとして実施計画策定を検討いたします。

さらに職員の政策形成能力の向上を目指し、村や職場の課題を議論できる場を作り、解決に導く力をつけていくための組織づくりを検討して行きたいと考えております。

#### 庁舎建設の推進

庁舎建設は、喫緊の課題であります。築48年が経過し、老朽化、狭隘化により住民サービスに不便をきたしております。平成26年度は建設候補地などの検討をしてまいります。

#### 各種団体の創設と活動強化の推進

地域づくりを進めるには、村民が主体となつて、自主的に幅広い活動に参加し、信頼と連帯感に満ちたコミュニティの形成が重要です。

平成25年度から自治会活動活性化事業や自主防災組織運営に対して、助成を行ってまいりましたが、各自治会が住みよい地域づくりと自主的

な地域活動を促進するために、今後とも助成を行ってまいります。

### 広報・広聴の充実

行政情報の伝達を正確かつ全ての住民に隅々まで伝達して行くために、事務委託者の活用、広報紙、村ホームページ、防災無線等、全ての手法を活用し、村民への行政情報の周知徹底を図ります。特に、非常災害及び緊急時の情報については、迅速かつ正確に村民に情報伝達が行えるよう努めてまいります。

本村の広報紙である広報なかぐすくは、毎月発行し村内各世帯に配布しておりますが、今後も村民に親しめる紙面づくりと内容の充実を図り、行政情報等を住民に向け、わかりやすく発信いたします。

昨年リニューアルしました村ホームページを活用して、行政情報を分かりやすく掲載するとともに、様々な地域に本村の魅力を知っていただき、国際化社会、世界へ向けた観光PRを行うため、多言語による情報発信を行ってまいります。

広聴については、行政区単位の行政懇談会の開催、各種委員会や住民会議などの委員の公募制を活用した住民参画を図ってまいります。

また、情報公開制度の活用、窓口相談、ホームページでの意見募集なども推進するとともに、各種団体との対話を積極的に実施いたします。

### 情報化の推進と情報保護の強化

本村の各情報システムで取り扱っている情報は、外部への漏洩が発生





中城村役場

した場合に、極めて重大な結果を招く情報が多数含まれております。そのため、これら情報資産について、システム上の技術的脅威及び人的脅威などあらゆる脅威に対する予防策、抑止策、発見並びに回復について、組織的かつ計画的に取り組まなければなりません。

また、平成26年度は、社会保障・税番号制度に向けた基幹システムの改修を控えております。このことから、村民の財産やプライバシーなどを守るために、より一層事務の安全かつ安定的な運営を行ってまいります。これまでも、本村の情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するための対策として、機能強化の整備を行ってまいりました。今後その取り組みについて強化してまいります。

また、中城村情報セキュリティ管理委員会並びに中城村ICT推進チームを活用し、これまで以上に情報通信技術に関する職員のスキルアップに取り組んでまいります。

昨年、政府が世界最先端IT国家創造宣言を発表しましたが、本村においても宣言に基づきIT利活用の検討を行ってまいります。

### 村税の徴収強化

村財政の安定的な運営充実を図るためには、主財源である村税を確保することは重要であります。国の景気情勢はやや回復傾向にありますが、住民としては、未だ厳しい状況で回復の実感が薄く納税者の負担感増は否めません。こうした状況下、

地域・住民福祉の向上と効率的な行政運営を行うため、税の重要性和納期限納付の必要性について住民の理解と協力をいただきながら、税の公平・公正を堅持し、引き続き村税収拡大に努めてまいります。

特に徴収対策として国税・県税と連携をしながら、徹底した財産調査の実施、預金の差押え、タイヤロック実施などの滞納処分強化を図り、一層の税収確保に努めてまいります。

また、納税者が「いつでも・どこからでも・納めやすい」納付の機会、手段を拡充し、納期内納付の確保と徴収率の向上を図るため村民税・固定資産税・軽自動車税のコンビニエンスストアでの収納サービスを平成26年度から実施いたします。

### 財政運営の効率化

本村の財政状況は、歳入面においては南上原土地地区画整理事業の進捗による人口の増加や、沖縄電力(株)による吉の浦火力発電所への設備投資による償却資産の増加で、自主財源の柱である村税が伸びております。しかしながら地方交付税は、国の概算要求の状況や本村の基準財政収入額の増により減額が見込まれ、一般財源は依然として厳しい状況にあるといえます。

歳出面におきましては、慣例にとられることなく、更なる創意工夫による事務事業の徹底した見直しを引き続き行います。

新規事業としては、Jアラート連動緊急速報メールシステム整備を行

い、緊急時に確実な情報を村民に伝え、多くの人々を災害から守ります。また、保護者の負担軽減を図ることを目的に第3子以降の学校給食費助成事業、(仮称)護佐丸歴史資料図書館の整備事業などについて予算編成を致しました。

村民の要請に応えていくためには、今後とも徹底した行財政改革に取り組み、財政体質の健全化の確保に留意しつつ、村全体の創造性・自律性を高め、活力ある施策の展開が可能となるよう、限られた財源の中で、最大限の効果が得られるよう財政運営に努めてまいります。

## 4. おわりに

このような状況に基づき編成しました一般会計予算案並びに特別会計予算案は次のとおりであります。(下段に掲載)

以上、平成26年度の施政方針について所信を申し述べてまいりましたが、ご提案しました諸施策が完全執行できるよう組織の総力を結集して取り組む所存であります。議員各位並びに、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成二十六年三月七日

中城村長 浜田 京介

平成26年度一般会計予算案並びに特別会計予算

| 会 計 名            | 予 算 額        |
|------------------|--------------|
| 一般会計予算           | 6,671,471千円  |
| 国民健康保険特別会計予算     | 2,406,231千円  |
| 後期高齢者医療特別会計予算    | 114,257千円    |
| 土地地区画整理事業特別会計予算  | 451,101千円    |
| 公共下水道特別会計予算      | 348,857千円    |
| 汚水処理施設管理事業特別会計予算 | 3,607千円      |
| 水道事業会計予算         | 545,362千円    |
| 合 計              | 10,540,886千円 |



むら★ Topics  
★ ★  
★ の話題★

**防** 3.11避難訓練・防災講演会を開催  
災への意識高める

東日本大震災から三年を迎えた 3 月 11 日、津覇地区・浜地区で地震・津波を想定した避難訓練が行われました。防災無線で大津波警報が流れると両区民が避難所となる奥間公民館と津覇小学校に避難しました。

また、防災講演会も同日吉の浦会館で開催され、琉球大学工学部の神谷大介助教と糸満市西崎ニュータウン自治会自主防災会の古我知進副会長が講演しました。神谷さんは、「備え続ける事が大切。自然災害は夜起きる事もある『想定外』を作らないことが被害の最小化につながる」と講演。古我知さんは、災害時には自治体や消防による「公助」には限界があると話し、ニュータウン自治会の取り組みを紹介し、自主防災組織の必要性を訴えました。

沖縄花のカーニバル2014参加イベント  
**満開の花で城跡彩る**



1月25日～2月1日の期間、中城城跡で沖縄花のカーニバル2014 参加イベントが開催されました。同イベントは冬でも暖かく花が咲き誇る沖縄を観光客にアピールする目的で行われ、期間中、県緑化推進協議会より提供されたパンジーやサルビアの花が城跡を彩りました。オープニングイベントでは琉舞やフラダンスの演舞、サトウキビやお茶の無料配付があり、多くの来場者で賑わいました。

**千葉県旭市で児童交流** 姉妹都市の千葉県旭市で冬の交流



村内の児童 18 名が 2 月 12 日～14 日までの 3 日間、千葉県旭市を訪れ交流しました。

子ども達は夏の交流以来の再会を喜びました。交流会では、本村の児童がエイサーを演舞後、旭市の児童が旭音頭サンババージョンを披露し交流を深めました。

また、移動中に雪を見ることもできる思い出となったようです。



## 第22回2014おきなわマラソン



2月16日に「きっと出会える人・夢・愛」をスローガンに第22回おきなわマラソンが開催され、14,184人のランナーが参加しました。

この日は、中城護佐丸太鼓が沿道で演舞し、村のマスコットキャラクター護佐丸も駆け付けランナーに手を振り応援しました。

## 中城南小学校第1回卒業式 開校初の卒業式行われる



3月20日、中城南小学校（大城盛文校長）で第1回卒業式が行われました。開校一年目で第1期生となる卒業生51名が、先生や父母、在校生に見守られる中、卒業証書を受け取りました。送辞では、卒業生全員で、学校生活の思い出や先生や家族への感謝の言葉を気持ち込めて述べました。

## 健康講演会を開催 運動とおして健康に



2月17日、ハートライフクリニックから理学療法士の長嶺敦司先生が講師として招かれ、生活習慣病予防についての講演会が開催されました。講演の合間には、脂肪燃焼を目的とした簡単な運動を参加者全員で実践し、身体を動かしながら楽しく生活習慣病について学びました。

## 多年にわたる音楽活動の功績称える 佐渡山氏に社会教育功労賞



1月24日、名護市民会館で平成25年度県社会教育功労表彰が行われ、村社会教育委員の佐渡山安信さんが表彰を受けました。今回の表彰は、中城ジュニアオーケストラの団長として、結成以来33年にわたる音楽活動を通して青少年の健全育成、さらに村社会教育委員として社会教育推進に努めていることが認められたものです。

## 南浜子ども会がカレーパーティ 穫れたて野菜おいしい～



2月22日、南浜集落センターで南浜自治会（安里初美自治会長）と子ども会が合同でカレーパーティを開催しました。収穫から参加した子ども達は「自分で作って収穫したので、さらにおいしく感じる」と話し楽しい思い出となったようです。多く獲れた野菜は近隣住民や一人暮らしのお年寄りに配られました。

## 中城南小、金管八重奏で銀 アンサンブルで銀賞に輝く



中城南小学校の金管バンド部（大城盛文校長、喜友名正美顧問）のメンバー10名が2月に福岡県で開催された九州アンサンブルコンテスト金管八重奏で見事銀賞を受賞し、3月5日村役場を訪れ浜田村長と呉屋教育長を表敬訪問しました。出場した6年の仲座三貴さんが「本番でも笑顔を忘れず演奏できた」と報告しました。

# ヘルプロ通信 No.22

ヘルプロとは…ヘルスプロモーション（健康増進）の略です。このヘルプロ通信を通して住民のみなさんの健康づくりに関する情報を掲載していきます。

## 祝 新垣ふれあい事業・泊ふれあい事業スタート!!

### ふれあい事業とは…

地域の皆さんが生きがいを持ち、心豊かに生活できるように地域で支援活動を行い、その活動を通じてボランティア精神を養成することを目的としています。

対象は地域の **80 歳以上** の方です。**79 歳以下の皆さんはボランティア**として頑張ってくれています。

当間地区をはじめ 10 地区で行われていましたが、平成 26 年 1 月より、新たに**新垣・泊地区でふれあい事業がスタートしました!!**

### わか ならん 新垣若南会

#### 若南会の由来

新垣の大字のひとつに若南原という所があり、昔からの石橋や豊かな水のある、住民にとって大切な場所です。その場所にちなんで「若南会」という名前に決めました。

日時：毎月第 2 金曜日 午後 2 時～ 4 時

場所：新垣公民館

2月  
は  
「近隣めぐり」  
八重岳で  
のんびりお花見を  
してきました。



### 泊クワディーサー会

#### クワディーサー会の由来

村の天然記念物であり、住民のシンボルツリーでもある泊の大クワディーサーにちなんで「クワディーサー会」という名前に決めました。

日時：毎月第 3 火曜日 午後 2 時～ 4 時

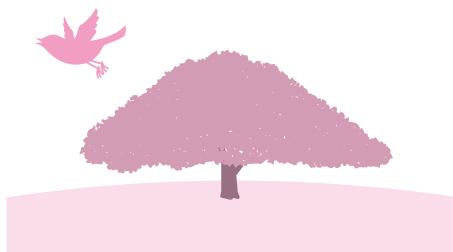
場所：泊公民館



1月、  
ふれあい事業  
総会の様子



美しい  
ボランティアさん  
による、美しい  
かぎやで風



【お問い合わせ】 中城村役場 健康保険課 ☎ 895-2131（内線 250・253）







こども医療費助成金支給申請の手続きが変わります！

平成26年4月1日から  
**こども医療費助成自動償還方式が  
スタートします！**

**「自動償還方式」とは？**

県内の各医療機関での受診の際に、窓口にて健康保険証とこども医療費助成金受給資格者証（オレンジ色カード）を提示し、医療費の自己負担分を全額支払うと、診療月の翌々月の末日に指定された口座へ自動的に助成金が振り込まれます。※1

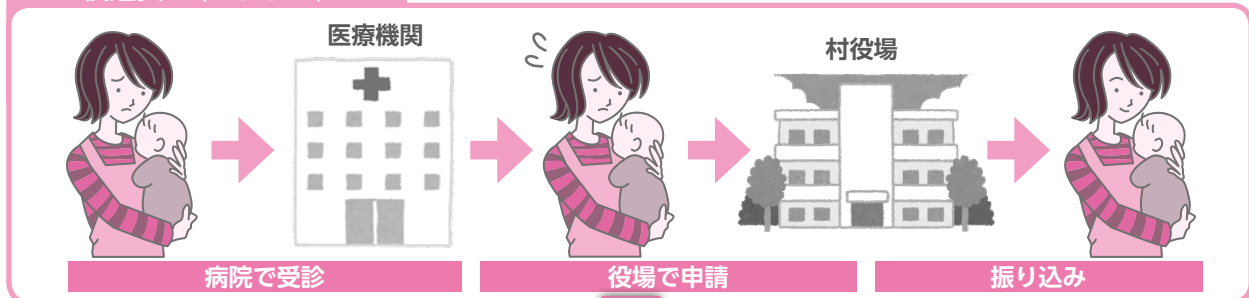
**「自動償還方式」を利用するには？**

県内の各医療機関での受診の際に、窓口にて健康保険証とこども医療費受給資格者証（オレンジ色カード）を提示して下さい。毎回の提示が原則となりますので、受給資格者証の提示がない場合は「自動償還方式」による助成金の支給が出来ません。※2

※1 「自動償還方式」の対象となるのは、こども医療費助成制度だけです。他の医療費助成制度については、これまで通り償還払いでの取扱いとなります。

※2 「自動償還方式」の取扱い対象外となるものについては、これまで通り中城村役場健康保険課窓口にて領収書持参の上、支給申請手続きを行ってください。

償還払い（これまで）



自動償還払い（現在）

4月からスタート！



以下の場合「自動償還方式」の取り扱い対象外となりますので、これまで通り中城村役場健康保険課窓口にて領収書持参の上、支給申請手続きを行ってください。

- ① 平成26年3月31日までに受診された場合
- ② 受診の際に医療機関窓口にて「こども医療費助成金受給資格者証」を提示しなかった場合
- ③ 県外の医療機関で受診された場合
- ④ 県内の「自動償還方式」を導入していない医療機関で受診された場合  
(受診の際に医療機関窓口にて「自動償還方式」を導入しているか確認を行ってください)
- ⑤ 医療費の自己負担額に未払いがある場合
- ⑥ 補装具等の自費払いがある場合

● 加入している健康保険や助成金の振込口座に変更がある場合は、中城村役場健康保険課窓口にて手続きする必要があります。(手続きの際には、新たな健康保険証または通帳を持参して下さい。)

● 同月、同医療機関での診療に係る自己負担額が21,000円を超える場合は、高額療養費や家族療養附加給付金等の確認のため、中城村役場健康保険課窓口にて手続きを行っていただく必要があります。その場合、支給が遅れることがあります。

【お問い合わせ】 中城村役場 健康保険課 健康増進係 ☎ 895-2131(内線 253・254)

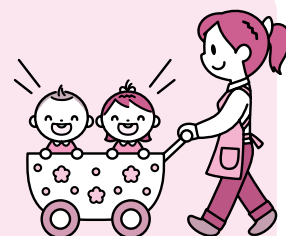


# 中城村子育て支援事業 .....

中城村では、子育て支援事業として下記の取組を行っております。平成 25 年度に支援を受けていた方も、平成 26 年 4 月から引き続き支援を受ける場合は、再度登録申請が必要となりますのでお知らせ致します。

## 子育て支援 中城村第 3 子以降保育料無料化事業

内容：小学校就学前児童が 3 人以上いる世帯のうち、認可外保育施設に通う第 3 子以降の児童の保育料を補助する事業です。  
(※補助対象保育料は、保育料・給食費のみ。教材費・送迎費等は対象外です。)



## 子育て支援 待機児童世帯助成事業

内容：18 歳未満の児童が 2 人以上いる世帯で、認可外保育施設、又は私立の幼稚園に入園している待機児童が対象です。現在通っている認可外保育施設・幼稚園の保育料が、認可保育園に入所した場合の保育料よりも高い場合、対象児童 1 人当たり月額 5,000 円を上限に補助します。  
(※待機児童とは、認可保育所に申込をしているにもかかわらず、入所できなかった児童のことをいいます。)

## 子育て支援 ひとり親家庭の学童保育料助成事業

内容：学童クラブを利用している児童を有する、母子、父子及び養育者家庭が対象となります。対象児童 1 人当たり月額 5,000 円を補助します。

## 子育て支援 病後児保育事業

内容：保育所・小学校へ通う児童が病気の回復期にあるため、集団保育等が困難な期間、一時的にその児童を預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業です。

(※対象児童は小学校 3 年生まで)

実施施設：太田小児科医院 (西原町役場前)  
Tel：098-946-5081

利用料金：保育料 2,000 円 (1 人日額)  
食費 500 円

※非課税世帯は保育料 1,000 円  
生活保護世帯は保育料 0 円となります。

## 子育て支援 ファミリーサポート事業

内容：育児支援の為に、子どもの一時預かり、保育施設への送迎、病児・病後児の預かりといったサービスへの橋渡しをする役目です。子育て支援を必要とする利用会員とサポート会員が、地域で相互援助活動を行う有償ボランティア事業です。利用料金は 1 時間当たり 600 円～ 700 円となっております。

※ファミリーサポート事業以外の事業については、年度毎 (4 月切り替え) に登録申請が必要となっております。

※事業の詳しい内容等については、中城村役場 福祉課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】中城村役場 福祉課 ☎ 895-2131 (内線 263)

## 受講生募集!

### かんたんエアロ& 引き締め筋トレ教室2014

これから運動を始めたい!  
運動を継続している方、  
みんな集まれ!



日 時：5月15日～6月12日  
(毎週 木曜日) 全 5 回  
午後 8:00～9:15 (午後 7:45 集合)

場 所：中城村民体育館 (サブアリーナ)

主 催：吉の浦総合スポーツクラブ

対 象：大人 定員 20 名 \*運動制限のない方  
※問診等で受講を見合わせていただく場合があります

担当講師：仲真 迅 (健康運動指導士)

受講料 2,500円 (保険料込み)

申込み締切 5月11日(日) 午後 5 時

【お問い合わせ】

中城村民体育館 ☎ 895-3707

## 受講生募集!

### はじめてピラティス 2014

ピラティスは、体の【芯】から美しく、しなやかな  
バランスのとれた身体づくりを目指します。  
体力に自信のない方もお気軽に参加下さい!

日 時：5月8日～6月5日

(毎週 木曜日) 全 5 回

午前 10:30～11:30 (午前 10:15 集合)

場 所：中城村民体育館 (メインアリーナ)

主 催：吉の浦総合スポーツクラブ

対 象：大人 定員 30 名 \*運動制限のない方

担当講師：上地 里紅花 (フィットネスインストラクター)

受講料 2,500円 (保険料込み)

申込み締切 5月4日(日) 午後 5 時

【お問い合わせ】

中城村民体育館 ☎ 895-3707

FAX 895-6353 (担当 新垣・呉屋)

## 米軍航空機の騒音等の情報提供について

オスプレイを始めとする米軍航空機の飛行運用で、日常生活に支障や迷惑を受けている実態  
がありましたら、情報提供 (場所・時間・飛行経路・飛行時の問題等) をお願い致します。

【お問い合わせ】 中城村役場 企画課 ☎ 895-2131 (内線 302) FAX 895-3048

## 排ガス測定結果と関係法令との照合結果

中城村北中城村清掃事務組合は、ダイオキシン類対策特別措置法及び大気汚染防止法に基づきご  
み処理施設「青葉苑」の排ガス測定調査を行いました。

その結果どの測定項目とも法令基準に適合していましたので報告します。

| 試験 (採取) 日      |                                 |                               | 平成 26 年 1 月 23 日 | 平成 25 年 12 月 20 日 |
|----------------|---------------------------------|-------------------------------|------------------|-------------------|
| 調査項目           |                                 | 大気汚染防止法<br>ダイオキシン類<br>対策特別措置法 | 1 号炉煙突           | 2 号炉煙突            |
| 排ガス<br>ダイオキシン類 | 毒性等量<br>ng-TEQ/m <sup>3</sup> N | 5.0 以下                        | 0.024            | 0.0079            |

※単位：ng(ナノグラム) = 10 億分の 1 グラム



# 村税・国保税のコンビニ収納がはじまります

これまで、村税や国保税は、役場か金融機関の窓口払い、または、口座振替だけでしたが、平成 26 年度分から以下のコンビニエンスストア（以下「コンビニ」）でも納付できるようになります。納付書に記載されているコンビニでしたら、全国どこでも利用できます。仕事や用事などで忙しい方は、ぜひご利用ください。

① 納付書がコンビニで納付できるかを確認してください。

《4月からコンビニ納付ができるもの》 ①村県民税（普通徴収） ②固定資産税  
③軽自動車税 ④国民健康保険税

② 納付書に記入されている村税等の種類・料金、第何期分かを確認して、店員にお渡しください。バーコード読取後、納付を行ってください。

③ 領収書とレシートを必ず受取り、5 年間は大切に保管してください。レシートを受取ることで、収納ミスや事故の防止につながります。

**ご注意ください！** 村税、国保税の新しい納付書はコンビニ対応の為、ホッチキス綴じができませんので、紛失に注意して下さい。納付書の順番（納期・月順）を間違えないようにお願いします。

## 《納付できるコンビニ一覧》

・ コストア ・ ファミリーマート ・ ローソン  
・ エブリワン ・ MMK 設置店 ・ くらしハウス ・ コミュニティ・ストア ・ サークル K ・ サンクス ・ スパー北海道 ・ スリーエイト ・ スリーエフ ・ 生活彩家 ・ セイコーマート ・ セーブオン ・ セブン・イレブン ・ タイエー ・ デイリーヤマザキ ・ ニューヤマザキデイリーストア ・ ハセガワストア ・ ポプラ ・ ミニストップ ・ ヤマザキデイリーストア ・ ヤマザキスペシャルパートナーショップ

## 《コンビニで利用できない納付書》

- ・ 指定期日を過ぎたもの
- ・ バーコードの印字がないもの。
- ・ 破損、汚損などにより、バーコードを読み取れないもの。
- ・ 納付書一枚あたりの金額が 30 万円を超えるもの。
- ・ 金額を訂正したもの。

## 《コンビニ納付Q & A》

- Q 1. コンビニで納付する際に、手数料はかかりますか？  
A 1. 手数料はかかりません。
- Q 2. コンビニで納付できる時間帯はいつですか？  
A 2. 24 時間営業のコンビニなら、いつでも納付可能です。なお、一部のコンビニでは 24 時間営業でない場合もありますのでご注意ください。
- Q 3. クレジットカードや商品券で納付できますか？  
A 3. できません。現金での納付をお願いします。
- Q 4. バーコード印字された納付書は、コンビニ以外では使えないのですか？  
A 4. これまで通り金融機関などでも納付可能です。また、バーコード印字されていない納付書は、コンビニで納付できませんので金融機関などで納付してください。  
なお、県外の方でゆうちょ銀行・郵便局での納付希望の方は、これまで通り「払込取扱票」の交付を行いますので、担当課へご連絡ください。
- Q 5. 平成 25 年度以前に印刷された納付書は、コンビニで利用できますか？  
A 5. 利用できません。金融機関で納付してください。平成 25 年度以前の分をコンビニで納める場合は、村役場で再発行を受けてください。
- Q 6. 固定資産税の第 1 期を納めるつもりが、第 2 期の納付書で納めてしまいました。どうすればよいですか？  
A 6. 第 2 期の納付書を使った場合は、第 2 期として収納されます。改めて第 1 期を納めて頂くこととなりますが、この場合、督促手数料や延滞金が発生する場合がありますので、納付の際には納付書の間違いのないようご注意ください。
- Q 7. 納付書の取扱期限を過ぎてもコンビニで納付できますか？  
A 7. 利用できません。納付書を再発行しますので、村役場担当課へご連絡をお願いします。
- Q 8. 納税証明書がすぐに欲しいのですが？  
A 8. 領収印押印済の領収書を村役場税務課にお持ちください。軽自動車税の納付書に添付している「車検用納税証明書」は領収印押印済のものがそのままご利用できます。

【お問い合わせ】 中城村役場 ☎ 895-2131（代表）

税務課：個人村県民税（普通徴収）・固定資産税・軽自動車税 健康保険課：国民健康保険税



## 5月カレンダー

# 5

### 健康カレンダー

健康保険課 ☎895-2131

各種健診・教室 実施場所：吉の浦会館

#### 3歳児健診

対象年齢 H22.9.21～H22.11.15 生

5月15日(木)

受付 13:30～14:30

#### 離乳食実習

対象年齢 H26.1.11～H26.2.22 生

5月22日(木)

受付 13:15～13:45

#### 子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症検診

受付 13:30～14:30

5月9日(金) 和宇慶公民館

5月13日(火) 新垣公民館

5月19日(月) 久場公民館

5月27日(火) 津覇構造改善センター

5月29日(木) 南上原公民館

5月30日(金) 吉の浦会館

#### ふれあい事業 (各地区公民館)

- 登又 5月 7日(水) ●津霸 5月19日(月)
- 新垣・当間 5月 9日(金) ●泊 5月20日(火)
- 和宇慶 5月12日(月) ●久場 5月21日(水)
- 浜・南上原 5月13日(火) ●伊舎堂 5月22日(木)
- 奥間 5月16日(金) ●北上原 5月28日(水)

#### ～統計調査員募集中～

- 応募資格 20歳以上で、警察・選挙・税務事務に従事していない方
  - 業務内容 調査票の配布、記入依頼、回収、検査、整理など
  - 平成26年度に実施される調査  
経済センサス・商業統計(6月)、工業統計調査(12月)、農林業センサス(1月)
- ※詳しくは村役場ホームページをご覧ください。

中城村役場 企画課 ☎895-2131(内線303)

#### ◆なかよし児童館

(☎988-0156)

#### つくってみよう会

- 5月10日(土) ●午前10時～12時
- 定員/10名 ●参加費/無料

#### 夏野菜植え付け体験

- 5月17日(土) ●午前10時～12時

#### ながよし映画館 (入場無料)

- 5月24日(土) ●午前10時～12時

★内容等くわしい事は児童館で確認して下さい。

#### ◆地域子育て支援センター(☎988-0134)

5月

|    |   |           |            |
|----|---|-----------|------------|
| 1  | 木 | 身体測定～9日まで |            |
| 9  | 金 | 母の日コンサート  | 午前10時半～12時 |
| 14 | 水 | お誕生会・お弁当会 | 午前10時半～12時 |
| 21 | 木 | 育児講座      | 午前10時半～12時 |
| 28 | 水 | わくわくクラブ   | 午前 9時半～12時 |

#### 母の日コンサート

- 5月9日(金) ●午前10時半～12時
- 出演者:花城秀樹氏(琉球古典音楽安普祖弦管会師範)  
知花小百合氏(琉球舞踊家)  
大城秀明氏(ピアニスト)  
與那嶺理香氏(ヴァイオリニスト)
- 定員/30組 ●参加費/無料

#### 育児講座「ベビーケアでハッピー子育て」

- 5月21日(水) ●午前10時半～12時
- 講師:喜久山仁美氏(助産師) ●定員/15組
- 対象/0歳児(歩行前)及び妊婦 ●参加費/無料
- 持ち物/バスタオル2枚

★申込・詳細は子育て支援センターで確認して下さい。  
★行事の日程は変更する場合がありますので、ご確認の上  
ご参加をお願いします。



## 株式会社 翔和建设

代表取締役 上間宗吉

本 社

〒901-2214 沖縄県宜野湾市我如古4丁目9番21号  
TEL:098-897-0277 FAX:098-890-1785



## 株式会社 与那嶺測量設計

<http://www.yonamine.co.jp/main.html>

#### ◆ 営業種目 ◆

都市計画・補償業務・地理情報システム

本 社 / 〒902-0065 那覇市壺屋1丁目22番11号  
TEL 098-861-2151 FAX 098-861-9120

南風原営業所 / 〒901-1104 沖縄県南風原町字宮平205-2宮平マンション2F  
TEL 098-889-5003 FAX 098-889-5006

中城営業所 / 〒901-2413 中城村字津覇202-2  
TEL 098-895-7175



# 案内 お知らせ

## 中城村の人口 平成26年2月末現在

|     |          |       |
|-----|----------|-------|
| 人 口 | 18,928 人 | (- 8) |
| 男   | 9,566 人  | (- 3) |
| 女   | 9,362 人  | (- 5) |
| 世帯数 | 7,276 世帯 | (+ 3) |

※ ( ) 内は前月との比較

## 学生納付特例制度はどんな制度？

所得の少ない学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、万一の事故などにより障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金が受けることができなくなる。ことなどを防止するためご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

### 役場窓口で申請する場合

- ・印鑑・年金手帳、学生証又は在学証明書です（卒業証書不可）

### 3月に卒業した方の場合

平成26年3月で卒業した為、学生でなくなった方で、4月以降の国民年金保険料の納付が困難な方は、一般の「保険料免除制度」や30歳未満の「若年者納付猶予制度」がありますので、役場福祉課へご相談ください。

### ハガキ形式(ターンアラウンド)で申請する場合

前年度に学生納付特例申請が承認された学生で、今年度も引き続き在学予定の方（日本年金機構所が把握している人に限る）へは、日本年金機構よりハガキ形式の申請書が送付されます。ハガキの申請者記入欄にすべて記入し、目隠しシールを貼り、ポストへ投函してください。

※但し、在学する学校が変わった、退学した場合等は、ハガキによる申請はできません。ハガキが手元に届いていない方で、引き続き学生の方は、学生証（又は、在学証明書、印鑑、年金手帳をもって、役場福祉課国民年金窓口で申請してください。

## 「納付」と「学生納付特例」と「未納」はこのように違います。

|                            |                            | 納 付       | 学生納付特例     | 未 納        |
|----------------------------|----------------------------|-----------|------------|------------|
|                            | 障害基礎年金<br>遺族基礎年金<br>受給資格期間 | 入ります<br>○ | 入ります<br>○  | 入りません<br>× |
| 老<br>齢<br>基<br>礎<br>年<br>金 | 受給資格期間                     | 入ります<br>○ | 入ります<br>○  | 入りません<br>× |
|                            | 年金額に計算                     | されます<br>○ | されません<br>× | されません<br>× |

- 学生納付特例を受けた期間は将来受ける年金の受給期間に算入されますが、年金額には反映されません。
- 学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば、古い期間から順に納付が可能なので年金を満額に近づけましょう。追納は、3年目から加算がつきます。詳しくは、下記までお問い合わせください。

### 【お問い合わせ】

コザ年金事務所 国民年金課 ☎ 933-3437 中城村役場 福祉課年金係 ☎ 895-2131(内線264)

## 畑を借ります

農業生産法人

**株式会社 島人産業**

代表取締役 島袋 稔

〒901-2406 中城村字当間983番地1  
TEL 090-7385-4953

電気・土木・消防施設工事業  
中城村排水設備指定店



**(有) 津城電気工事**

代表取締役 呉屋正博

〒901-2413 沖縄県中城村字津覇545番地  
TEL:098-895-4416 FAX:098-895-2936  
E-mail:tsusiro@fine.ocn.ne.jp

## 固定資産課税台帳 縦覧期間のお知らせ

地方税法第416条第1項の規定により、平成26年度土地家屋価格等縦覧帳簿について、次のとおり固定資産税の納税者の縦覧に供しますのでお知らせします。



### ◆縦覧期間

平成26年4月1日～5月31日（土日祝祭日を除く）

### ◆縦覧場所

中城村役場 税務課窓口

### ◆縦覧できる方

固定資産（土地・家屋）の所有者及び納税義務者又は賃借人（賃借契約などの提示が必要です。）

代理人の場合は本人の署名・押印がある委任状が必要です。

※縦覧に際し、運転免許証や保険証などの身分証を持参して下さい。

### 【お問い合わせ】

中城村役場 税務課

☎ 895-2131（内線243）

## 人材育成基金へ 寄附がありました。

### ●沖縄市池原 1-6-10

株式会社上門工業 様より

平成26年3月12日

.....25万円

### ●熊本県熊本市

木通 様より

平成26年3月3日

ご寄附、誠にありがとうございます。

## 新直通電話番号開通のお知らせ

この度、都市建設課・住民生活課・福祉課の3課に新たに直通の電話番号ができました。

都市建設課 ☎ 895-1736 住民生活課 ☎ 895-1737  
福祉課 ☎ 895-1738

※なお、話し中で繋がらない場合は、これまでどおり代表番号（☎ 895-2131）へお電話下さい。

## 第3子以降学校給食費補助事業が始まります

平成26年度から、中学校3年生から小学校1年生までの間に3人以上のお子さんがいらっしゃる世帯に、村から学校給食費の一部（3人目以降の給食費の50%）補助がスタートします！補助を希望する方は、**4月中**に各学校の事務室、または中城村教育委員会教育総務課にて申請をお願いいたします。詳しい補助の要件については、中城村教育委員会ホームページをご覧ください。

## 要保護・準要保護児童生徒の申請について

中城村では、経済的な理由により義務教育に必要な学用品費などの教育費に困っている保護者に対し、児童生徒の通学している学校長の推薦を受け、学用品費及び医療費（学校病）の一部を援助する制度を設けています。補助を希望される方は、申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して各学校の事務室へ**4月中**に提出して下さい。詳しい要件については、中城村教育委員会ホームページをご覧ください。

### 【お問い合わせ】

中城村教育委員会 教育総務課 ☎ 895-3276

## ～有償バス実証運行へのご意見募集～

村では平成26年度、護佐丸バス等有償による実証運行を計画しています。住民のニーズに沿った実証運行にするため、多くの村民の方々からのご意見を募集致します。また、村からの情報提供したうえでの意見交換会も実施したいと思っております。自治会や各種団体の集会などで意見交換会を希望される各種団体の方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

### ●提出方法：FAX、メール、郵送等

メー ル：goiken@vill.nakagusuku.lg.jp

郵 送：〒901-2493 沖縄県中城村字当間176 中城村役場企画課宛

中城村役場 企画課 ☎ 895-2131（内線302） FAX 895-3048

## 総合建設業



有限会社 協建

建

本 社 中城村字伊舎堂351番地 電話(098)893-5184  
本 店 宜野湾市普天間1丁目30番3号 電話(098)942-3890



(社)沖縄県測量建設コンサルタント協会会員

株式会社 双葉測量設計

土木設計・測量全般・用地調査・施工管理・土質調査

代表取締役 安里盛光

本社 〒902-0072 沖縄県那覇市字真地301

支社 〒901-2403 沖縄県中頭郡中城村字伊舎堂443-2

電話 (098)854-4255(代) FAX (098)854-4254

E-mail: futaba01@carrot.ocn.ne.jp



## 介護予防事業

# とよむちよ筋教室

筋肉は毎日の心がけで変わっていきます。自分の足で歩き続けるため、自分らしく生きるため、地域の皆さんと一緒に始めましょう。

運動や栄養、転倒予防のためのストレッチ等、楽しく、わかりやすく取り組んでいきます。お隣近所、お誘いあわせの上、ご参加ください。

| 場 所 | 伊集構造改善センター              | 和宇慶構造改善センター         | 吉の浦会館               |
|-----|-------------------------|---------------------|---------------------|
| 期 間 | 4月9日(水)開始<br>毎週水曜日      | 4月10日(木)開始<br>毎週木曜日 | 4月11日(金)開始<br>毎週金曜日 |
| 時 間 | 午後2時～午後4時               |                     |                     |
| 期 間 | 平成26年4月～平成26年7月(祝祭日は除く) |                     |                     |

**対象年齢：中城村にお住まいの65歳以上の方**

※動きやすい服装、タオル持参、室内履き持参で、ご参加ください。

※水分補給のための飲み物は、各自でご持参ください。

【お問い合わせ】

中城村役場 福祉課 介護福祉係 ☎ 895-2131(内線261)

## 上下水道料金のコンビニ 収納開始のお知らせ

平成26年4月より、村民の皆さまの利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアで納付できるようになりました。(4月以降に発行された納付書に限ります)

## 消費税率引上げに伴う 上下水道料金等の 改定のお知らせ

国の施策に伴い、平成26年度4月1日からの消費税増税に伴い現行の5%から8%へ上下水道料金(5月調定分から)とメーター加入金が改定されます。

ご理解とご協力を御願います。

【お問い合わせ】

中城村役場 上下水道課  
上水道係  
☎ 895-5280

## 下水道接続補助金制度のお知らせ

### 下水道供用開始地区にお住まいの皆様へ

下水道に接続するには、排水設備工事(下水道接続工事)が必要で、各敷地内の工事費は、個人の費用で設置する必要があります。村では、これまでの「融資制度」に加えて、「中城村公共下水道接続促進事業補助金交付制度」を昨年、国の補助金制度を活用し施行しています。

対象は、下水道供用開始区域内の単独浄化槽、汲取り式便所及び合併処理浄化槽を設置している建物で、既存の浄化槽などの設備を廃止し下水道へ接続する工事を行う世帯・事業所です。

この制度を広く皆様に活用してもらうことで、快適な生活環境が保たれ、公共用水域の水質汚濁防止・浄化を進めることができ、下水道整備の効果を向上できます。

**平成26年度分の受付を4月1日より開始。**

下水道接続工事は、指定工事店でなければなりません

\* 村内の指定工事店 \*

伊舎堂給水工事社、(有)石原設備、呉工業、(有)北浜土木、(有)協建、(有)住設、(有)津城電気工事、(有)仲建設工業、(有)アイワ技研

\* 村外の指定店は、村のホームページをご覧ください。

予算に限りがありますので、  
早期接続をお願いします

【お問い合わせ】

中城村役場 上下水道課  
☎ 895-5280

特定建設業  
県知事許可 (特) 第6305号

**北 有限会社 北 浜 土 木**

代表取締役 仲 松 睦 子

〒901-2414 沖縄県中城村字北浜83番地  
TEL(098)895-2724・895-7216  
FAX(098)895-6251

**MINAMI**

**ミナミ建設株式会社**

沖縄県知事許可(般-24)第11276号

代表取締役

**仲 座 正**

本 社 沖縄県中城村字南上原 630 番地  
〒901-2424 TEL(098)895-1931  
FAX(098)874-0297

営業種目  
土木一式工事  
建築一式工事  
建物解体工事  
杭打工事  
山留工事  
地盤調査  
(スウェーデン式  
サウンディング試験)

## 歴史の道をウォーキング



2月23日、歴史の道「ハンタ道」を歩く護佐丸ウォークフェスティバルが開催され、148名が参加し爽やかな汗を流しました。

ウォーキングでは、文化財案内人「グスクの会」による文化財の紹介や、観光案内アプリ「とよむ

中城」を活用しながら6kmまたは3kmの道のりを歩きました。ゴール地点の中城城跡では、中城護佐丸太鼓や津覇の獅子舞などの伝統芸能が披露され、参加者らをもてなしました。

## 海外の研修生と交流



他国の文化を知り視野を広げようと県営中城団地自治会（狩俣直美自治会長）が2月2日、浦添市にあるJICA国際交流センターの「ふれあい事業」に参加しました。

親子30人がトンガやパプアニューギニアな

ど17か国から来た研修生からそれぞれの国の文化を学び、さらに、歌やゲームで楽しいひと時を過ごしました。

ゴールデンウィーク中のごみ収集

5月5日(月) **子どもの日**は

ごみ収集は**お休み**です。

それ以外の連休中は

**通常通り回収**します。

## 母の日コンサート

日 時：5月11日(日)  
午後2時開演

会 場：吉の浦会館

大人 500 円  
高校生以下無料



【お問い合わせ】  
中城ジュニアオーケストラ事務局  
895-2131 (内301)



## 中城の栄養士だより

No.32



《管理栄養士：宮平》



栄養教室で活躍いただいている皆様の自慢の一品を紹介しています。

今回は、忙しいママ必見!簡単!手作りおやつです♪「子どものおやつはなるべく手作りのものを…」と考えるちなつママさんからのレシピです。果物の栄養素がぎゅっとつまったドライフルーツと麦や玄米などの食物繊維たっぷりの穀類がミックスされています。しっかりと栄養補給ができ、お子さんのおやつにぴったりです。家事の合間のコーヒータイムや来客時のおもてなしにもおススメ♡材料も作り方もとてもシンプル!お子さんと一緒に作ってみてはいかがでしょうか(^ ^)

### ちなつママのハニーグラノーラ

#### 今日の いっぱいまーさい品



材料

| 食品名       | 分量   |
|-----------|------|
| フルーツグラノーラ | 100g |
| はちみつ      | 大さじ3 |

栄養価《グラノーラ 100g分》  
エネルギー：388Kcal  
たんぱく質：7.5g 食物繊維：5.4g

#### 《作り方》

- ①フルーツグラノーラとはちみつをボウルに入れ、混ぜ合わせる。
- ② ①をバットに敷き、なるべく隙間ができないようにギュッと押し詰める。
- ③オーブンで【180℃ 10分】加熱する。  
取り出したら、2～3時間常温で冷まし、完成☆

#### 《アレンジ例》

1. ごまやきな粉を混ぜ込み和風テイストに♪
2. チョコレートをかけて思いつきスイーツに♪
3. 色んなドライフルーツをプラスしてカラフルに♪



オーブンから出して冷めきる前だと、クッキーの型でくり抜いたり、丸めてキャンディ風にしたりと、好きな形に形成できます★